

平成25年度

明石市特別職報酬等審議会

日 時 平成26年1月16日(木) 午前10時から

場 所 明石市議会大会議場(市議会棟2階)

会 議 次 第

1 開 会

2 副市長あいさつ

3 審議会成立の可否について（事務局報告）

4 会長あいさつ

5 審 議

(1) 資料の確認及びポイント説明（事務局より）

(2) 特別職の給料及び議員の報酬の額等について

(3) 非常勤の行政委員会委員の報酬額等について

審 議 資 料 の 略 説

頁	資 料 名
	略 説
2	<p>1 前回の審議会での答申内容</p> <p>前回の審議会（平成25年2月19日実施）の審議内容の概略を記載しています。</p>
3, 4	<p>2 平成25年度 明石市特別職報酬等審議会における審議事項</p> <p>このたびの審議会における審議事項の概要を記載しています。</p>
5	<p>3 明石市特別職の給与及び議員の報酬の改定状況</p> <p>特別職の給与や議員の報酬の改定状況を記載しています。</p>
6, 7	<p>4 明石市一般職職員（部長級）の給与改定の変遷</p> <p>5 議員と部長級職員の年収額の比較</p> <p>これまでの審議会において、常勤の特別職の給料月額及び議員の報酬を検討する際の目安となった、部長級の給与改定の状況等を記載しています。</p>
8, 9	<p>6 明石市特別職の給与及び議員の報酬一覧</p> <p>7 明石市特別職等の県下及び特例市における状況</p> <p>特別職の給与及び議員の報酬の額及び県下29市と特例市40市の順位を記載しています。</p>

10	<p>8 明石市特別職の給与及び議員の報酬の内容</p> <p>特別職の給与などについて、計算方法、年収、1期分の支給額などを記載しています。</p> <p>なお、市長及び副市長については、条例で規定されている給料月額と、現在実施している、それぞれ30%及び16%カット後の給料月額と記載しています。</p> <p>また、資料下段の「対市長割合」については、市長の支給額を100として、他の特別職の支給額の割合を記載しています。</p>
11～13	<p>9 市の概要について</p> <p>人口、正規職員数、議員定数並びに人件費、議会費などの決算状況及び各市の財政状況を表す指標（経常収支比率、実質公債費比率、財政力指数）など、市の概要と県下29市と特例市40市の順位を記載しています。</p>
14	<p>10 財政健全化関連資料 1</p> <p>本市における今後の収支見込み並びに基金残高の見込額を記載しています。</p>
15	<p>11 財政健全化関連資料 2</p> <p>これまでの本市における職員数及び人件費の状況を記載しています。</p>
16	<p>12 参考：一般職の退職手当制度の改正（案）</p> <p>一般職の退職手当について、国家公務員の取扱いに準じた本市の改正内容を兵庫県の改正内容とともに記載しています。</p>

17	13 特別職の給料、退職手当及び議員の報酬について
	特別職の給料の性格などについて解説している文献を、参考資料として記載しています。
18	14 非常勤の行政委員会委員報酬の月額支給について
	月額支給の根拠及び月額支給に関する最高裁判決を記載しています。
19	15 非常勤の行政委員会委員の概要について（明石市）
	非常勤の行政委員会委員の職務内容、委員数、任期及び選任の方法等を記載しています。
20	16 前回の非常勤の行政委員会委員報酬の改定状況（参考）
	非常勤の行政委員会委員の報酬額について、前回行った改定額の状態を記載しています。
21	17 非常勤の行政委員会委員の報酬額及び順位一覧（明石市）
	本市における非常勤の行政委員会委員の報酬額並びに県下29市及び特例市40市の順位を記載しています。
22, 23	18 新聞記事「非常勤月額報酬は適法」 19 新聞記事「行政委員月額制は適法」
	非常勤の行政委員会委員の月額報酬について、最高裁が初の判断を行った新聞記事です。

24	<p data-bbox="391 212 949 250">20 新聞記事「特例40市で報酬トップ」</p> <p data-bbox="422 302 1401 452">明石市の教育委員会委員、選挙管理委員会委員、監査委員（識見者選出）の報酬が特例市でトップであることを伝えた新聞記事です。</p>
25	<p data-bbox="391 542 1077 580">21 新聞記事「明石市議会 定数削減案を可決」</p> <p data-bbox="422 645 1401 795">明石市議会が議員定数を現行の31名から1名減の30名とする条例改正案を可決し、次回の市議会選挙（平成27年4月予定）から実施することとなった旨を掲載した新聞記事です。</p>

平成25年度 明石市特別職報酬等審議会委員名簿

(敬称略)

	氏名	カナ氏名	役職等	備考
1	佐々木 弘	ササキ ヒロシ	神戸大学名誉教授	会長
2	柴田 達三	シバタ タツゾウ	明石商工会議所顧問	会長代理
3	伊賀 文計	イガ フミカズ	明石市医師会会長	
4	澤田 瑞穎	サワダ ミズノギ	明石市連合自治協議会会長	
5	久枝 陽一	ヒサエダ ヨウイチ	連合兵庫明石地域協議会会長	
6	松原 由美子	マツバラ ユミコ	明石市連合子ども会育成連絡協議会会長	
7	和田 美耶子	ワダ ミヤコ	明石市女性団体協議会会長	
8	島野 正士	シマノ マサシ	公募委員	
9	田中 文雄	タナカ フミオ	公募委員	
10	水田 美穂	ミズタ ミホ	公募委員	
11	宮川 貴美子	ミヤガワ キミコ	公募委員	

前回の審議会での審議内容

(平成 25年2月19日実施)

1 特別職の給料月額

改定の基礎となる、部長級職員の給料月額について、人事院勧告に準じて改定を行っていないことから、給与水準に変動がなかったため、特別職の給料月額の改定を行わないことが妥当であるとされました。

2 常勤の特別職の退職手当

改定の基礎となる、兵庫県市町村職員退職手当組合の特別職の支給率について、平成25年7月から検討を始めることを踏まえ、本審議会としては、その結果を受けて、改めて審議することとしました。

3 議員の報酬月額

改定の基礎となる、部長級職員の年収について、議員の年収との較差が0.15%と、ほぼ均衡していたことから、議員の報酬の改定を行わないことが妥当であるとされました。

4 非常勤の行政委員会委員の報酬額等について

行政委員会委員の報酬については、本審議会で審議する範囲内であるかについて検討を行うべきではあるが、他にチェックするところがないこと、現在の報酬額が、平成6年度の改定以降、見直されていないことを踏まえ、市長から本審議会に対して、調査研究するよう依頼がある場合には、月額制、日額制及び支給額の水準等について議論すべきとの意見が出されました。

平成25年度 明石市特別職報酬等審議会における審議事項

1 市長をはじめとする常勤の特別職

(1) 給料月額

市長をはじめとする常勤の特別職の給料月額については、これまで、部長級職員の給料月額の改定率を参考として、審議が行われてきました。

平成24年度においては、審議会の答申を踏まえ、約△4.6%の引き下げを行ったところです。

なお、平成25年度及び平成26年度（見込み）については、人事院勧告に準じ、部長級職員の給料月額の改定はありません。

また、財政健全化への取り組みを踏まえ、今回の審議会では、財政力指数や経常収支比率などの財政状況について、他都市と比較する資料なども新たに提供し、検討材料にしていきたいと考えています。

(2) 退職手当

常勤の特別職の退職手当については、これまで、兵庫県市町村職員退職手当組合の支給率を参考として、審議が行われてきました。

なお、前回、改定を行いました平成21年度から現時点まで、同組合の支給率等の変更はありませんでした。

ただし、本市を含めた、同組合に加入する各市の一般職の職員の退職手当については、国の取り扱いに準じ、平成25年4月から、段階的に約△1.6%の支給水準の引き下げを行っています。

これを受け、同組合においては、特別職の支給率について、平成25年7月から検討が始められたところですが、同年11月、このたびは改定を見送り、他府県の動向を踏まえたうえで、来年度、改めて検討することとなりました。

なお、市長をはじめとする常勤の特別職については、現時点で、平成26年度中の退職者はございません。

2 市議会議員

(1) 報酬月額

議員の報酬月額については、部長級職員の年収と議員の年収との均衡を参考として審議が行われてきました。

平成24年度からは、審議会の答申を踏まえ、約△4.3%の引き下げを行ったところです。

なお、部長級職員の年収と議員の年収の較差については、平成25年度が0.15%、平成26年度（見込み）が0.23%と、ほぼ均衡しています。

また、財政健全化への取り組みを踏まえ、今回から、審議会に提供する資料については、財政力指数や経常収支比率などの財政状況について、他都市と比較する資料なども新たに提供し、検討材料にしていきたいと考えています。

(2) 明石市議会活性化特別委員会

「議員定数及び議員報酬」についての最終報告（平成25年3月）

平成24年3月には、議会基本条例の制定に向け、また、議員定数及び報酬について検討するため、明石市議会活性化特別委員会を設置し、24回にわたり審議をされてきました。

平成25年3月、次のとおり、最終報告がありました。

① 議員定数

「議員定数については、次回の市議会選挙（平成27年4月予定）より、現状の31名から1名削減し、30名とする。」

また、この最終報告を踏まえた条例改正案が、平成25年3月定例会市議会で可決されました。

② 議員報酬

「議員報酬については、公平な第三者である特別職報酬等審議会の議論に基づき決定することが基本であり、まずは同審議会にゆだね、その答申を踏まえたうえで、本市の厳しい財政状況を鑑みて、議会として独自に判断すべきと考える。

なお、今後、議員報酬に関し、同審議会において審議がされる際には、他市の状況や議員の活動内容など、より深く議論してもらおうよう、議会として情報提供等に努めていくものとする。」

3 非常勤の行政委員会委員の報酬額等について

非常勤の行政委員会委員の報酬額等については、昨年度の審議会において、月額制、日額制及び支給額の水準等について検討すべきとの意見が出されました。

これらも踏まえ、今回も、引き続き意見の取りまとめをお願いする予定です。

明石市特別職の給与及び議員の報酬の改定状況

(単位：円)

適用年月日	市長	副市長	収入役	教育長	公営企業管理者	常勤監査委員	議長	副議長	議員	退職手当支給率	答申日
S38.12.1	140,000	120,000	100,000	/	110,000	51,000	80,000	70,000	60,000	一般職と同じ	—
S43.4.1	250,000	220,000	180,000	/	170,000	80,000	150,000	130,000	100,000	"	S42.8.10
S47.1.1	300,000	250,000	210,000	/	200,000	110,000	180,000	160,000	140,000	"	S46.11.27
S48.12.1	430,000	350,000	285,000	/	270,000	170,000	250,000	225,000	200,000	"	S48.11.6
S50.12.1	550,000	450,000	365,000	/	365,000	225,000	320,000	290,000	260,000	"	S51.2.12
S52.12.1	630,000	520,000	420,000	/	/	260,000	370,000	335,000	300,000	"	S53.2.2
S54.12.1	700,000	575,000	470,000	/	/	300,000	450,000	410,000	370,000	市長25/100、助役20/100、収入役15/100、常勤監査10/100	S55.1.30
S57.6.1	769,000	632,000	517,000	517,000	/	330,000	495,000	451,000	407,000	"	S57.2.19
S59.4.1	800,000	660,000	540,000	540,000	/	345,000	517,000	471,000	425,000	"	S59.2.17
S61.4.1	907,000	748,000	612,000	612,000	/	391,000	586,000	534,000	482,000	"	S61.2.20
S63.4.1	990,000	817,000	669,000	669,000	/	427,000	640,000	584,000	527,000	"	S63.2.16
H 2.4.1	1,089,000	899,000	736,000	736,000	/	/	705,000	643,000	580,000	"	H 2.2.10
H 4.4.1	1,198,000	989,000	810,000	810,000	(H5.5~)	583,000	776,000	707,000	638,000	市長44/100、助役27/100、収入役24/100	H 4.2.4
H 6.4.1	1,231,000	1,016,000	832,000	832,000	/	599,000	798,000	727,000	656,000	"	H 6.2.7
(改定見送り)	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	H 8.7.11
(改定見送り)	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	H12.5.23
H 21.4.1	1,137,000	939,000	769,000	769,000	714,000	554,000	765,000	697,000	629,000	市長41/100、副市長25/100、教育長22/100、管理者20/100、常勤監査18.5/100	H20.11.13
H 23.7.1	1,137,000 (給与カット後 795,900)	"	"	"	"	"	"	"	"	"	
H 24.4.1	1,084,000 (給与カット後 758,800)	895,000	733,000	733,000	681,000	528,000	732,000	667,000	602,000	"	H24.2.28
H 24.10.1	"	895,000 (給与カット後 751,800)	"	"	"	"	"	"	"	"	

明石市一般職職員（部長級）の給与改定の変遷

	給料月額 改定率	給料表	地域手当 (%)	複利計算	期末勤勉 手当(月)	年間総支 給月数	総支給月数 割合	全体改定率	備 考
平成6年度	1.04%	増額改定	10	1.128	5.20	17.20	1.042	0.993	
平成7年度	0.46%	増額改定	10	1.139	5.20	17.20	1.042	1.133	
平成8年度	0.37%	増額改定	10	1.143	5.20	17.20	1.042	1.137	
平成9年度	0.48%	増額改定	10	1.154	5.25	17.25	1.045	1.151	
平成10年度	0.38%	増額改定	10	1.166	5.25	17.25	1.045	1.163	
平成11年度	0.00%	増額改定	10	1.166	4.95	16.95	1.027	1.142	
平成12年度	0.12%	改定なし	10	1.167	4.75	16.75	1.015	1.130	
平成13年度	0.08%	改定なし	10	1.168	4.70	16.70	1.012	1.128	
平成14年度	△2.10%	減額改定	10	1.143	4.65	16.65	1.009	1.101	
平成15年度	△1.18%	減額改定	10	1.130	4.65	16.65	1.009	1.088	
平成16年度	—	改定なし	10	1.130	4.40	16.40	0.994	1.071	
平成17年度	△0.33%	減額改定	10	1.126	4.45	16.45	0.997	1.071	
平成18年度	—	改定なし	10	1.126	4.40	16.40	0.994	1.068	
平成19年度	△6.93%	減額改定	10	1.048	4.45	16.45	0.997	0.997	(国)指定職・議員ボーナス改定見送り。 (明石市)特別職ボーナス改定見送り。
平成20年度	—	改定なし	10	1.048	4.50	16.50	1.000	1.000	
平成21年度	△0.25%	減額改定	10	1.046	4.15	16.15	0.979	0.976	6級まで△0.20% 7級以上△0.30%
平成22年度	△1.67%	減額改定	10	1.028	3.95	15.95	0.967	0.948	40歳以上△0.10% 55歳を超え、6級以上(行政)の者△1.5%
平成23年度	△0.47%	減額改定	10	1.023	3.95	15.95	0.967	0.944	40歳台で最大△0.4% 50歳台で最大△0.5%
平成24年度	—	改定なし	7.5	1.000	3.95	15.95	0.967	0.922	地域手当10%→7.5%
平成25年度	—	改定なし	7.5	1.000	3.95	15.95	0.967	0.922	地域手当10%→7.5% 55歳を超える職員に 係る昇給停止
平成26年度 (見込み)	—	改定なし	7.5	1.000	3.95	15.95	0.967	0.922	地域手当10%→7.5% 概ね55歳以上の職員に係 る昇格時給料月額額の抑制

平成24年度を1とした場合

議員と部長級職員の年収額の比較

(単位：円)

年度	区分	月額						年間計(月額)	期末勤勉	年収	差額率
		給料	地域手当	扶養手当	管理職手当	月額計					
平成25年度 (地域手当△2.5%)	部長級	463,522	44,686	19,500	112,800	640,508	7,686,096	2,371,124	10,057,220		
	議員	602,000	0	0	0	602,000	7,224,000	2,817,360	10,041,360		
	差額	△ 138,478	44,686	19,500	112,800	38,508	462,096	△ 446,236	15,860	0.15%	
平成26年度見込 (地域手当△2.5%)	部長級	463,961	44,719	19,500	112,800	640,980	7,691,760	2,373,356	10,065,116		
	議員	602,000	0	0	0	602,000	7,224,000	2,817,360	10,041,360		
	差額	△ 138,039	44,719	19,500	112,800	38,980	467,760	△ 444,004	23,756	0.23%	

明石市特別職の給与及び議員の報酬一覧

(単位:円)

	給料月額	期末手当 (給料月額×給料月額×役職加算)×年間3.9月	年 収 給料月額×12月+期末手当	退職手当(1期分)		1期分支給額 年収×4年+退職手当
				支給率	給料月額×48月×支給率	
市長	1,084,000	5,073,120	18,081,120	0.41	21,333,120	93,657,600
市長 (30%カット)	758,800	3,551,184	12,656,784	0.41	14,933,184	65,560,320
副市長	895,000	4,188,600	14,928,600	0.25	10,740,000	70,454,400
副市長 (16%カット)	751,800	3,518,424	12,540,024	0.25	9,021,600	59,181,696
教育長	733,000	3,430,440	12,226,440	0.22	7,740,480	56,646,240
公営企業管理者	681,000	3,187,080	11,359,080	0.20	6,537,600	51,973,920
常勤監査委員	528,000	2,471,040	8,807,040	0.185	4,688,640	39,916,800
議長	732,000	3,425,760	12,209,760			48,839,040
副議長	667,000	3,121,560	11,125,560			44,502,240
議員	602,000	2,817,360	10,041,360			40,165,440

明石市特別職等の県下及び特例市における状況

(単位：円)

	例月支給額		期末手当		年間支給額		退職手当		1期分支給額			
	額	順位	額	順位	額	順位	額	順位	額	順位		
		H25		H24		H25		H24		H25	H24	
県下29市	市長	1,084,000	9	6	5,073,120	8	18,081,120	8	21,333,120	6	93,657,600	7
	市長(30%カット)	758,800	23	19	3,551,184	17	12,656,784	20	14,933,184	24	65,560,320	23
	副市長	895,000	8	7	4,188,600	8	14,928,600	8	10,740,000	6	70,454,400	7
	副市長(16%カット)	751,800	14	10	3,518,424	9	12,540,024	13	9,021,600	13	59,181,696	13
	教育長	733,000	8	6	3,430,440	6	12,226,440	8	7,740,480	4	56,646,240	7
	公営企業管理者	681,000	7	8	3,187,080	7	11,359,080	8	6,537,600	3	51,973,920	8
	常勤監査委員	528,000	5	5	2,471,040	5	8,807,040	5	4,688,640	3	39,916,800	4
	議長	732,000	7	7	3,425,760	6	12,209,760	7				
	副議長	667,000	5	6	3,121,560	6	11,125,560	6				
	議員	602,000	6	6	2,817,360	6	10,041,360	6				
特例市40市	市長	1,084,000	13	6	5,073,120	7	18,081,120	8	21,333,120	25	93,657,600	18
	市長(30%カット)	758,800	34	34	3,551,184	36	12,656,784	37	14,933,184	33	65,560,320	35
	副市長	895,000	14	9	4,188,600	9	14,928,600	9	10,740,000	26	70,454,400	16
	副市長(16%カット)	751,800	30	29	3,518,424	31	12,540,024	29	9,021,600	34	59,181,696	33
	教育長	733,000	28	16	3,430,440	19	12,226,440	22	7,740,480	19	56,646,240	21
	公営企業管理者	681,000	24	17	3,187,080	18	11,359,080	19	6,537,600	18	51,973,920	21
	常勤監査委員	528,000	20	15	2,471,040	15	8,807,040	20	4,688,640	10	39,916,800	16
	議長	732,000	7	6	3,425,760	6	12,209,760	7				
	副議長	667,000	7	6	3,121,560	7	11,125,560	7				
	議員	602,000	9	9	2,817,360	9	10,041,360	10				

【特例市】総務省が、地方公共団体を「人口」と「産業構造」の2つの要素の組み合わせにより、類型化したものひとつ。他に、政令指定都市、特別区、中核市などがある。

明石市特別職の給与及び議員の報酬の内容

(円)

		市長	副市長	教育長	公営企業 管理者	常勤 監査委員	議長	副議長	議員
給料月額 又は 報酬月額	月額	1,084,000	895,000	733,000	681,000	528,000	732,000	667,000	602,000
	通勤手当	有	有	有	有	有	無	無	無
政務調査費	月額						80,000	80,000	80,000
期末手当	計算方法	(給料月額+給料月額×役職加算)×支給率					(報酬月額+報酬月額×役職加算)×支給率		
	支給率	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9
	役職加算	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%
	年間支給額	5,073,120	4,188,600	3,430,440	3,187,080	2,471,040	3,425,760	3,121,560	2,817,360
退職手当	計算方法	給料月額×在職月数×支給率							
	支給率	0.41	0.25	0.22	0.20	0.185			
	支給額	21,333,120	10,740,000	7,740,480	6,537,600	4,688,640			
年間 支給額	例月支給額	13,008,000	10,740,000	8,796,000	8,172,000	6,336,000	8,784,000	8,004,000	7,224,000
	期末手当額	5,073,120	4,188,600	3,430,440	3,187,080	2,471,040	3,425,760	3,121,560	2,817,360
	計	18,081,120	14,928,600	12,226,440	11,359,080	8,807,040	12,209,760	11,125,560	10,041,360
1期分支給額		93,657,600	70,454,400	56,646,240	51,973,920	39,916,800	48,839,040	44,502,240	40,165,440
給与カット後 (市長のみ)	カット内容	△30%	△16%	-	-	-	-	-	-
	期末手当	カット後の給料月額で算出					-	-	-
	退職手当	カット後の給料月額で算出					-	-	-
カット後	年間 支給額	例月支給額	9,105,600	9,021,600	-	-	-	-	-
		期末手当額	3,551,184	3,518,424	-	-	-	-	-
		計	12,656,784	12,540,024	-	-	-	-	-
	1期分支給額	65,560,320	59,181,696	-	-	-	-	-	-
対市長割合 (カット前)	例月支給額	100.00%	82.56%	67.62%	62.82%	48.71%			
	退職手当	100.00%	50.34%	36.28%	30.65%	21.98%			
	1期分支給額	100.00%	75.23%	60.48%	55.49%	42.62%			
対市長割合 (カット後)	例月支給額	100.00%	99.08%	96.60%	89.75%	69.58%			
	退職手当	100.00%	60.41%	51.83%	43.78%	31.40%			
	1期分支給額	100.00%	90.27%	86.40%	79.28%	60.89%			

市の概要について (県下29市)

団体名	人口 (125.3.31)				正規 職員数 (225.4.1)				市民 1人当 職員数				議員 定数 (225.4.1)				市民 1人当 議員数				市民 1人当 人件費				市民 1人当 議会費				経常収 支 比率				実質 公債費 比率				財政力 指数			
	順位		値		順位		値		順位		値		順位		値		順位		値		順位		値		順位		値		順位		値		順位		値					
	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2						
神戸市	1,553,165	1	14,949	1	0.00962	18	68	1	0.000044	29	78	10	2,136,377	1	1.4	29	0.915	17	10.9	11	0.744	12																		
姫路市	543,866	2	3,785	2	0.00696	26	47	2	0.000086	28	58	25	1,065,758	2	2.0	26	0.824	2	9.1	8	0.827	7																		
西宮市	480,672	3	3,565	3	0.00742	25	42	4	0.000087	27	68	15	939,752	3	2.0	26	0.951	24	8.5	5	0.861	3																		
尼崎市	467,673	4	3,162	4	0.00676	27	44	3	0.000094	26	58	25	825,378	4	1.8	28	0.938	21	12.7	18	0.818	8																		
明石市	296,612	5	1,996	6	0.00673	28	31	5	0.000105	25	60	23	595,616	5	2.0	25	0.936	20	7.2	2	0.74	13																		
加古川市	271,637	6	1,659	8	0.00611	29	31	5	0.000114	23	56	27	558,046	6	2.1	24	0.877	6	7.7	3	0.847	5																		
宝塚市	233,967	7	2,005	5	0.00857	22	25	10	0.000107	24	62	18	493,393	8	2.1	23	0.969	26	8.6	6	0.853	4																		
伊丹市	201,238	8	1,876	7	0.00932	20	28	7	0.000139	22	61	22	541,709	7	2.7	22	0.969	26	8.3	4	0.84	6																		
川西市	160,815	9	1,222	9	0.00760	24	26	8	0.000162	21	62	18	490,899	9	3.1	20	0.975	28	11.9	17	0.749	11																		
三田市	114,642	10	1,139	10	0.00994	16	22	12	0.000192	20	65	17	383,698	11	3.4	19	0.948	22	10.5	9	0.816	9																		
芦屋市	96,360	11	971	12	0.01008	15	22	12	0.000228	18	80	8	405,399	10	4.2	11	1.021	29	13.3	19	0.897	2																		
高砂市	94,638	12	1,053	11	0.01113	7	22	12	0.000232	17	68	15	370,684	12	3.9	15	0.892	11	2.5	1	0.9	1																		
豊岡市	87,036	13	905	14	0.01040	9	26	8	0.000299	14	96	4	293,857	13	3.4	18	0.879	8	16.9	27	0.397	26																		
三木市	80,926	14	881	15	0.01089	8	18	20	0.000222	19	62	18	226,843	17	2.8	21	0.909	16	8.8	7	0.683	15																		
たつの市	80,193	15	701	16	0.00874	21	24	11	0.000299	14	73	12	285,943	14	3.6	17	0.877	6	15.7	25	0.582	18																		
丹波市	68,749	16	655	19	0.00953	19	20	15	0.000291	16	73	12	252,535	15	3.7	16	0.831	3	11.2	15	0.435	23																		
南あわじ市	50,609	17	526	21	0.01039	10	20	15	0.000395	9	81	7	229,114	16	4.5	9	0.85	5	14.9	22	0.434	25																		
赤穂市	50,512	18	918	13	0.01817	1	18	20	0.000356	11	72	14	214,859	19	4.3	10	0.848	4	10.8	10	0.708	14																		
小野市	50,162	19	506	22	0.01009	14	16	26	0.000319	13	60	23	198,029	23	4.0	14	0.892	11	11.1	13	0.669	16																		
洲本市	47,487	20	462	24	0.00973	17	18	20	0.000379	10	84	5	215,487	18	4.5	8	0.92	19	13.9	20	0.46	21																		
淡路市	47,027	21	486	23	0.01033	11	19	19	0.000404	8	84	5	197,859	24	4.2	11	0.896	14	22.5	29	0.342	28																		
加西市	46,672	22	651	20	0.01395	4	15	29	0.000321	12	56	27	189,324	25	4.1	13	0.894	13	14.5	21	0.592	17																		
篠山市	43,535	23	447	26	0.01027	12	18	20	0.000413	7	80	8	207,843	20	4.8	5	0.948	22	22.4	28	0.435	23																		
西脇市	43,253	24	689	17	0.01593	2	18	20	0.000416	6	55	29	203,759	22	4.7	6	0.901	15	11.0	12	0.5	20																		
宍粟市	41,756	25	662	18	0.01585	3	20	15	0.000479	4	98	3	207,282	21	5.0	4	0.917	18	15.3	23	0.366	27																		
加東市	39,922	26	458	25	0.01147	6	18	20	0.000451	5	62	18	185,135	28	4.6	7	0.883	10	11.1	13	0.764	10																		
朝来市	38,076	27	335	27	0.01013	13	20	15	0.000605	2	110	2	187,869	27	5.7	3	0.88	9	16.5	26	0.45	22																		
相生市	31,052	28	265	29	0.00853	23	16	26	0.000515	3	75	11	188,605	26	6.1	1	0.962	25	11.5	16	0.56	19																		
養父市	26,229	29	311	28	0.01186	5	16	26	0.000610	1	113	1	154,528	29	5.9	2	0.816	1	15.5	24	0.234	29																		

市の概要について (特例40市)

団体名	人口 (推計3.31)		正根 職員数 (推計3.4)		市民 1人当 職員数		議員 定数 (推計4.1)		市民 1人当 議員数		平成24年度普通選挙決選状況(千円)				財政指標(H24)							
	順位	数値	順位	数値	順位	数値	順位	数値	順位	数値	人件費	市民 1人当 人件費	議会費	市民 1人当 議会費	経常収支比 率	実質 公債費 比率	財政力 指数					
川口市	1	581,170	1	4,204	1	0.00723	32	40	1	0.00069	29,344,943	50	970,636	1	1.7	36	0.949	35	-	0.942	12	
枚方市	2	408,966	2	2,640	6	0.00646	36	36	4	0.00088	20,573,358	50	695,514	5	1.7	36	0.897	15	1.3	3	0.804	25
一宮市	3	386,447	3	3,584	2	0.00927	12	40	1	0.00104	17,049,348	44	635,245	10	1.6	39	0.866	10	5.0	10	0.81	24
吹田市	4	356,768	4	2,932	4	0.00822	23	36	4	0.00101	22,725,928	64	771,978	2	2.0	16	0.999	40	0.0	2	0.97	6
所沢市	5	339,084	5	2,068	20	0.00610	38	36	4	0.00106	20,504,256	60	671,363	7	2.0	26	0.941	31	5.0	11	0.957	8
越谷市	6	330,428	6	2,621	7	0.00798	28	32	15	0.00097	16,372,317	50	548,701	19	1.7	36	0.858	8	10.2	23	0.907	16
四日市市	7	313,195	7	2,587	5	0.00857	19	36	4	0.00115	15,962,469	51	691,225	6	2.2	16	0.869	11	13.7	32	0.993	3
春日井市	8	309,119	8	2,537	9	0.00821	24	32	15	0.00104	13,831,986	45	492,333	27	1.6	39	0.944	32	8.2	20	0.953	7
明石市	9	296,512	9	1,956	23	0.00673	35	31	23	0.00105	17,937,229	60	595,616	12	2.0	26	0.936	29	7.2	17	0.74	28
長岡市	10	291,411	10	2,553	8	0.00907	13	38	3	0.00135	19,755,251	6	584,911	13	2.1	20	0.901	16	14.4	34	0.602	36
茨木市	11	276,662	11	1,547	38	0.00559	39	30	26	0.00108	13,243,220	27	581,382	14	2.1	20	0.854	7	-1.0	1	0.929	14
加古川市	12	271,637	12	1,659	36	0.00611	37	31	23	0.00114	15,216,270	18	558,046	17	2.1	20	0.877	13	7.7	18	0.847	20
水戸市	13	271,612	13	2,016	21	0.00742	31	28	29	0.00103	16,507,100	61	553,154	18	2.0	26	0.853	5	10.4	30	0.82	22
八尾市	14	270,029	14	2,249	16	0.00833	21	28	29	0.00104	16,136,375	60	564,140	16	2.1	20	0.936	29	6.7	15	0.73	29
福井市	15	264,164	15	2,348	13	0.00839	17	32	15	0.00121	17,880,196	68	696,891	4	2.6	4	0.923	26	11.4	31	0.824	21
佐世保市	16	262,441	16	3,197	3	0.01218	1	36	4	0.00137	17,834,671	9	647,439	9	2.5	7	0.876	12	13.9	33	0.5	40
平塚市	17	259,640	17	2,313	15	0.00891	16	30	26	0.00116	14,890,233	19	532,670	22	2.1	20	0.92	25	2.7	6	0.954	11
富士市	18	259,169	18	2,496	10	0.00963	9	36	4	0.00139	13,752,055	25	579,507	15	2.2	16	0.817	2	5.8	12	0.988	4
山形市	19	249,498	19	2,333	14	0.00935	10	35	12	0.00140	13,992,240	23	757,714	3	3.0	1	0.865	9	9.5	25	0.7	30
寝屋川市	20	242,087	20	1,214	40	0.00501	40	28	29	0.00116	11,651,482	36	540,327	21	2.2	16	0.909	21	4.0	9	0.64597	32
草加市	21	239,521	21	1,846	32	0.00771	29	30	26	0.00125	10,143,542	40	487,350	32	2.0	26	0.904	19	6.0	13	0.89	17
呉市	22	239,401	22	2,231	17	0.00932	11	34	13	0.00142	20,085,187	5	622,756	11	2.6	4	0.953	36	2.6	5	0.617	34
茅ヶ崎市	23	239,272	23	1,938	30	0.00810	25	28	29	0.00117	12,997,986	28	439,957	37	1.8	33	0.947	34	1.9	4	0.931	13
八戸市	24	239,172	24	2,135	19	0.00938	15	36	4	0.00151	10,388,289	39	648,672	8	2.7	3	0.879	14	15.1	38	0.54	33
松本市	25	238,868	25	1,970	27	0.00825	22	31	23	0.00130	15,394,432	16	486,570	28	2.0	26	0.833	3	8.7	23	0.677	31
春日部市	26	236,351	26	1,821	33	0.00770	30	32	15	0.00135	11,230,448	37	425,781	38	1.8	33	0.912	22	9.5	25	0.765	26
宝塚市	27	233,957	27	2,005	22	0.00857	19	25	39	0.00107	14,533,517	21	493,393	26	2.1	20	0.969	37	8.6	22	0.853	19
大和市	28	231,822	28	1,860	31	0.00802	27	28	29	0.00121	12,419,788	29	409,921	40	1.8	33	0.944	32	3.5	8	0.956	9
厚木市	29	224,415	29	1,983	26	0.00854	18	28	29	0.00125	14,528,179	22	455,355	36	2.0	26	0.987	39	3.1	7	1.063	1
太田市	30	220,121	30	1,558	37	0.00708	33	24	40	0.00109	13,393,892	26	519,745	23	2.4	9	0.933	28	8.4	21	0.924	15
つくば市	31	216,064	31	1,742	35	0.00806	26	28	29	0.00130	15,241,159	17	425,292	39	2.0	26	0.901	16	9.0	24	0.98	5
伊勢崎市	32	211,419	32	2,433	11	0.01151	2	32	15	0.00151	12,290,407	33	478,051	30	2.3	12	0.928	26	6.4	14	0.814	23
松江市	33	206,235	33	2,366	12	0.01147	3	34	13	0.00165	14,861,889	20	519,271	24	2.5	7	0.902	18	18.7	39	0.551	38
沼津市	34	205,877	34	1,984	25	0.00954	8	28	29	0.00136	11,995,633	34	476,541	31	2.3	12	0.837	4	7.7	18	0.955	10
稚谷市	35	202,604	35	1,402	39	0.00692	34	32	15	0.00158	12,357,613	31	485,523	34	2.3	12	0.853	5	6.9	16	0.861	18
上越市	36	202,312	36	1,991	21	0.00954	6	32	15	0.00158	16,809,997	11	486,495	29	2.4	9	0.912	22	14.4	34	0.571	37
岸和田市	37	199,531	37	1,958	29	0.00981	7	26	38	0.00139	12,306,091	32	467,134	33	2.3	12	0.978	38	14.9	36	0.573	36
小田原市	38	196,274	38	2,165	18	0.01103	4	28	29	0.00143	10,939,078	38	508,031	25	2.6	4	0.904	19	10.2	28	0.998	2
甲府市	39	194,888	39	1,753	34	0.00899	14	32	15	0.00164	11,675,616	35	482,802	35	2.4	9	0.918	24	10.0	27	0.758	27
鳥取市	40	193,582	40	1,965	28	0.01015	5	36	4	0.00186	12,370,630	30	544,413	20	2.8	2	0.809	1	15.0	37	0.509	39

[用語説明]

○経常収支比率

地方税、地方交付税などの経常一般財源収入に対して、人件費・扶助費・公債費などの経常的経費がどの程度の割合で充当されているかを示す、自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標をいいます。

この数値が低いほど経常経費に充当した経常一般財源の残りの部分が大きいことになり、臨時の財政需要に対して余裕を持つことになり、財政構造に弾力性があることになります。

○実質公債費比率

毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合をいいます。この比率が18%を超えると、市債の発行に際し兵庫県の許可が必要となります。また、25%を超えると、地方財政健全化法に基づき、財政健全化計画を策定し、比率が基準以下になるまで、財政の健全化に取り組むことになります。

○財政力指数

地方交付税法の規定により算出した、基準財政収入額に対する基準財政需要額の過去3ヶ年の平均値です。1を超えると交付税の不交付団体となり、その超えた分だけ標準的な水準を超えた行政を行うことが可能となります。1以下であっても、1に近いほどいわゆる留保財源が大きく、財源に余裕があることとなります。